

会 議 錄

会議の名称	令和7年度第2回所沢市入札監視委員会
開催日時	令和7年11月28日(金) 午後1時30分から
開催場所	所沢市役所 高層棟7階 研修室
出席者の氏名	木村 暢宏(埼玉県川越県土整備事務所 所長) 小寺 智子(弁護士) 織田 智美(公認会計士)
欠席者の氏名	なし
議題	1 入札及び契約手続の運用状況等の報告 2 審議事案の抽出結果報告 3 抽出された事案の審議 4 その他
会議資料	1 会議次第 2 入札方式別発注工事総括表(様式第1号) 3 入札方式別発注工事一覧表(様式第2号) 4 入札参加停止等の措置状況総括表(様式第3号) 5 入札参加停止等の措置状況一覧表(様式第4号) 6 抽出事案説明書(様式第5号)
担当部課名	<p>【担当課等】</p> <p>(街づくり計画部) 吉田所沢駅西口区画整理事務所長 荻野所沢駅西口区画整理事務所主査、 関根所沢駅西口区画整理事務所主任</p> <p>(建設部) 相沢公園担当参事 加藤公園課主査、吉川公園課主任 関根営繕課主幹、飯田営繕課主幹、 矢部営繕課主査、</p> <p>(上下水道局) 小島営繕課主任、仁保営繕課主任 中林総務課長、樋川総務課主査、 小嶋総務課主査 森水道建設課主査、赤井水道建設課主任</p> <p>【事務局】</p> <p>柳田総務部長、粕谷契約課長 小暮契約課主幹、ほか 契約課職員</p>

発言者	審議の内容
	<p>議 事</p> <p>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告</p> <p>令和7年4月1日から令和7年9月30日までの市長部局、上下水道局発注工事における入札方式別件数及び入札参加停止等の措置状況について事務局から報告した。また、併せて令和7年10月より、最低制限価格制度を導入したことを報告した。</p>
	<p>2 審議事案の抽出結果報告</p> <p>審議の対象となる事案の中から、低入札となった事案4件、随意契約1件の計5件を抽出した旨、抽出委員より報告があった。</p>
	<p>3 抽出した事案の審議</p> <p>(1)「小手指地区配水管更新第3号工事」</p> <p>抽出理由：落札率 89.80% の低入札である。</p>
委員	調査基準価格と入札額が200万円程度違いますが、その理由としては工事の調整期間が短縮出来たということでおろしいですか。
総務課	下請業者との協力関係から工事の調整期間が短縮できるということでした。あとは工事現場が資材置き場に近いということで資材の搬送等で時間や費用がかからないということです。
委員	工期はいつまでですか。
水道建設課	令和8年3月13日までです。
委員	中間検査はやられていますか。中間検査をやっている中で、特段、品質などで気になるところはありますか。
水道建設課	特にありません。
委員	資材置き場が近いということですが、当該受注者の所在地と工事現場は近いのですか。
水道建設課	およそ1キロメートル圏内に工事現場と会社があります。
委員	会社と資材置き場は別のところですか。
水道建設課	資材置き場は会社と別の場所にあります。工事現場との距離はおよそ2キロメートル圏内です。
委員	確かに2キロメートルだと近いですね。
水道建設課	市内各所で発注を行っておりますが、遠いところですと8キロメートルから9キロメートルぐらいの遠いところもあります。
委員	契約自体は8月8日にされていますが、着工はいつですか
水道建設課	実際に現場の方に入ったのが、9月10日からになります。
委員	工期末が来年の3月までということですか。
水道建設課	はい。令和8年3月13日までです。
委員	8月8日に契約で、9月10日からの着工だと約1ヶ月の期間しかないが、資材をきちんと揃えられるのでしょうか。

発言者	審議の内容
水道建設課	一遍に資材を揃えるのではなく、段階を追って徐々に材料を搬入しています。
委員	理由の一つとして下請業者との調整が短縮できるということでしたら、具体的にはどういうことでしょうか。作業の話でしょうか。
水道建設課	作業です。あとは昨年度に隣接した現場で工事がありまして、その工事契約も当該受注者が受注し、現場を進めたのですが、そのときと同じ下請業者が入っていますことから、例えば置き場への道ですとか、現場付近の状況というのを把握していますので、スムーズにかつ安全に工事を進めることができます。
委員	下請業者もやはり市内で近いのですか。
水道建設課	はい。市内の業者です。
委員	最近は資材の調達に問題は出ないですか。先ほどこの工事は少しずつ必要な資材をそれごと調達するので、問題はないと聞いたのですが、資材不足とか入手困難ということはないですか。
水道建設課	他の現場もそうですが、そういった話は聞いていないです。順調にどこも資材が入っていますことから、こちらの工事についても、問題なく進められています。
委員	去年あたり、資材が足りないとか、そんな話を聞いたような気がするのですが、今年に限ってはそういう話はないということでしょうか。
水道建設課	今年は入っています。そういった材料関係が入らないという年もありましたけれども、今年度に限っては、そういった話は今のところはありません。今後は物価の上昇とか、そういったことで、もしかしたらメーカーからそういった話はあるかもしれません、今のところはありません。
委員	資材の単価は上がっているのでしょうか。
水道建設課	単価は例年の物価上昇に合わせて上がっています。
委員	当該受注者は予定価格より1500万円ほど低く、入札しましたが、下請業者との良好な関係によって工事の調整期間が短縮できることにより、いくらぐらい削減できるのですか。
水道建設課	経費の削減額ですが、設計内訳と受注業者の状況を比較した結果、約770万円が削減されています。
委員	それに加えて資材置き場が近いというところを理由の一つに挙げられているかと思うのですが、それでいくらぐらいの削減になるのでしょうか。
水道建設課	失礼いたしました。先ほどのものが、資材置き場と近いことによる削減額です。
委員	下請け業者による工事の調整期間が短く済むことによる、削減効果はいくらぐらいなのでしょうか。
水道建設課	すべて合わせて、経費が削減されたのが先ほどの金額です。

発言者	審議の内容
委員	合わせて770万円。市が設計した価格との差が1500万のうち理由として言われているのが770万円である。そうするとその差っていうのは、どうしてこんなに安く受注できたのでしょうか。あとは材料費が安く済んでいます。
水道建設課 委員	先ほどこの設計金額は最新の労務単価を用いて計算されていると言われていましたが、こういったところもあとで確認されていますか。施工業者に市が想定している労務単価でこの工事を請け負っているというところを確認していますか。
水道建設課	低入札価格調査の確認資料で誓約書が提出されています。最低労務賃金単価見込報告書という書面も提出されていて、こちらでも確認しています。
委員	先ほど私の質問に対しては、資材の価格は上がっていると回答されたと思うのですが、別の委員の質問では、材料費が安く済んだと回答されましたが、どちらが正しいのでしょうか。
水道建設課	物価の上昇も兼ねて全体的には上がっています。業者によっては商社との付き合いもあり、安く抑えられていると思われます。
委員	この工事では材料費は安く上がったということでおよしいでしょうか。
水道建設課 委員	元請の見積もり書を見ると、材料費は安く済んでいます。 資材費が上がっているというのは一般的な傾向を回答され、本件の工事については、材料費は安く済んだということでおよしいでしょうか。
水道建設課	はい。
委員	<p>【意見】</p> <p>各委員の質問を聞いて、正直申し上げると、やはり低入札で落札しているということはいろいろと突っ込みどころがかなりあると感じます。説明を聞いてすっきりと正直入ってこない。県の考え方だといわゆる一般競争入札はもう最低制限価格という設定をするので、下回った時点で失格になります。だから最低幾ら以上ってここは絶対に守ってもらうというやり方になります。ただし、総合評価入札をやった場合、所沢市と同様に調査基準価格を下回った場合は、総合評価だと技術力の部分の資料も出してもらって、いろいろと審査の中で技術的に優れたやり方をして、経済効果があると、ヒアリングで聞き取れます。金額が下がっていても品質が確保できるという担保がとれます。ただし、近年は低入札になった場合、業者がヒアリングをするかというと、ほとんど辞退します。なぜかというと低入札で落札した場合に、条件を厳しくしています。通常技術者というのは、資格を持った主任・監理技術者を1人配置すればいいものを低入札案件は2人配置してもらいます。それと契約保証額</p>

発言者	審議の内容
	<p>は、通常、工事費の請負額10%ですが、低入札案件に限っては、保証額を30%に設定しています。それと前払金、いわゆる資材を買うために契約金額の4割まで支払うのですが、低入札の場合は2割しか払いません。それと、瑕疵担保、契約不適合責任という言い方をするのですが、通常の工事は終わってから2年間は、何か不具合があった場合は無償で直してもらいます。それが低入札の場合は4年間になります。それと完成検査をして、工事成績が85点という非常に高いラインが設定されて、85点未満だった場合には、その後1年間、調査基準価格未満での落札は不可としています。正直、低入札するなと言っているようなものです。国も同じで、大体これぐらい厳しいことを言っているので、低入札は駄目と、いわゆるダンピングの助長になるので。先ほど2人の委員がしきりに質問されていたように、これだけの差額が削減できるのかという質問的回答が素直に入ってこないです。資材価格は上がっているのに、ものすごく安く調達できましたというところも、腑に落ちません。あと、労務単価ですけれども、最新の労務単価を使っていますと言っていますが、トータルとして安くなっているということは下請業者に払う額は絶対に安くなっているわけで、労務費以外のところで削っていると思います。本当に労務費が下請業者に支払われているかというところをもっと掘り下げないとわからないと思います。改正建設業法が12月に本格施行になりましたので、下請けと元請けの契約は今まで民間同士の契約なので、あまり行政が関わらなかつたのですが、今後は国が関わって、適正な労務単価が支払われているか、建設Gメンが入って厳しくなってくると思います。</p> <p>最初に事務局から説明があったように、10月からは最低制限価格制度を所沢市でも適用されるので、こういう説明をすることが一切なくなるのは良かったです。</p> <p>一番気にするのは出来上がりの部分で、手抜き工事がないかというところは、まだ中間検査なので、しっかり確認していただいて、管は埋められて見えなくなってしまうものなので、埋められた後に何かあったというと大ごとですので、本当に品質的に問題ないかというのをしっかりと確認していただければと思います。</p>
委員	<p>(2) 「上竹公園施設撤去工事」</p> <p>抽出理由：落札率 84.64 %の低入札である。</p> <p>まず、私からは参加対象数が65者あった中で、3者しか入札されなかつたというのは人気がないように感じますが、何か思い当たる理由はありますか。</p>
公園課	<p>本工事は既存の公園を更地に戻す工事であつて、何か構造物を造る、新たな遊具を設置するものではなく、単純に家屋と同様に解体</p>

発言者	審議の内容
委員	<p>工事をして更地にする工事だったので、内容は決して難しい工事ではないという認識です。</p> <p>実際のところ蓋を開けてみると3者しかいなかつたというのが現実ですけれども、担当課としては応札者がもっと多くても良かったのではないかという認識です。</p> <p>これだけ単純な工事なので、4千万円程度の額だと、これはもつと競争率が高くて良いのではないかと感じます。そのような中で、3者しかいませんでしたが、あえて低入札で取るというのは、何かギリギリのところを狙ってさらにその下まで行くというところが、今の説明だと、どうしても取りたかったように感じます。解体のノウハウがあるということや自社所有の機材があるのは確かにすごく有利なポイントだと思います。</p> <p>この工事はもう完成はしていますか。</p>
公園課 委員	<p>完成しています。</p> <p>難しいものではないと聞きましたが、結果として、求めた品質は確保されていましたか。</p>
公園課	<p>品質は確保されています。工事完了後に借地の地権者に確認していただき、了解まで得られましたので、市として望んでいる工事の完成が認められたと考えています。</p>
契約課	<p>補足ですが、入札担当課の視点として、応札者が3者しかなかつたことについて、工期が非常に短かったことが要因の一つではないかと考えています。先ほど公園課から説明がありましたが、借地ということで、早急に返却をするように地権者から言わされたということで、入札が4月25日で工期末が6月30日という工事で、その期間が2ヶ月程度しかありませんでした。契約事務を行いますとさらに短縮するので、工事ができるのが実質1ヶ月半ぐらいです。そういう期間しかなかつたので、参加申し込み業者が少数になったと入札担当課としては推測しています。</p>
委員	<p>特殊な事案とのことで、今後はこのように撤去しなきゃいけない公園が生じることはあまりないという理解でよろしいでしょうか。</p>
公園課	<p>市内には約10ヶ所借地している公園があります。こちらは地権者の善意で借地して、公園として市民の方々に利用いただいているのですが、通常、市に買い取ってくれないかとの話になります。当該公園は市街化区域なので、家が建てられる土地です。一般の不動産業者と用地買収費を争わなくてはならず、市としても交渉をしたのですが、今回は民間に売却するという地権者の意向を汲んで、先ほど契約課から説明があったとおり返却期間が迫っていたので6月末の工期を設定しました。</p> <p>借地の公園が約10ヶ所ありますので、市として必要な施設だということを訴えていき、理解をいただきながら厳しい予算状況では</p>

発言者	審議の内容
委員	ありますが市にお譲りいただけるよう努力していきます。 公園課の考えとしては、今後同じような事態が発生した場合でも、市が買い取るという姿勢で、今回のように撤去工事が生じることはないようにしていきたいということでおろしいでしょうか。
公園課	努力していきます。
委員	低入札の理由として、解体工事のノウハウがある会社であるというところと自社に機材があるということで、予定価格よりも600万円程度の低い価格の妥当性は検証されていると思いますが、ほかの2社の会社は解体工事のノウハウはあまりなく、機材も自社保有ではないため、リースするとそれなりに費用がかかり、2ヶ月の工期を加味して計算すると、やはりそれぐらいの価格の縮減が合理的だと判断されていますか。
公園課	現在はバブルの頃とは違い、建設業者が独自で重機を所有しているところは少ないと思っています。リースが一般的な考え方の中で、重機を所有している、もう一つの要因として、今回の工事現場と受注業者が15分程度の近距離にあり、通勤の便やガソリン代等を考慮して考えると安価に抑えられることです。一番大きい要因は解体工事なので、材料費があまりかからないことから、その点も、経費の削減に努められたということを調査で伺っています。
委員	そうすると、リース分を除いたら業者が提示した金額になるのでしょうか。
公園課	後は受注者も解体工事に関しては経験が豊かでした。やはり慣れているから、段取りは上手いというか、結果としては手馴れていたという認識です。
委員	当該工事の受注者は解体工事をよく入札されていますか。
公園課	公園工事の解体は滅多に出ないので、公園課としては当該受注者が受注したのは初めてです。また、細々な打ち合わせをしていく中で、受注者が今後、市の工事に対して積極的な受注意欲の現れがあったので、やる気も兼ねて今回入札に応じた印象を感じました。
	なお、同じ市の中に営繕課という部署で改修工事ですとか撤去工事を行っていますが、当該業者が受注しているので、他部署ではいわゆる解体の一種の工事を経験しています。
委員	今回は解体工事なので下請業者は使われていないのですか。
公園課	下請業者は入っていました。
委員	別の事案で下請業者への外注費の適正というところの話が出たのですが、そういった辺りは何か確認をされていましたか。
公園課	低入札価格調査のところで、予定されている下請業者を確認して、そちらの見積額を確認しています。極端に低い額で、下請注文するというような内容ではありませんでしたので、妥当だと考えていました。

発言者	審議の内容
委員	今日は処分費が発生すると思うのですが、物によっては産廃扱いされると思います。その処分が適切にされているかどうかは確認されていますか。不法投棄で費用を安くすることがあると思いますが、追跡調査はされていますか。
公園課	まず、残土に関して、現場外に排出する残土はありませんでした。また、ブランコの基礎コンクリートなど、産業廃棄物として処理するものは、一般的な確認方法と同じで、マニフェスト（産業廃棄物管理票）を提出し、不法投棄なく、適切な処分場で処理されていることを確認しています。
委員	【意見】 この低入札で一番気になるのは品質がそんなに安い金額で確保されるのかというところですが、構造物がないということです。説明の中で所有者に返却した際に、問題は出てこなかったことは品質に問題はないと考えています。ただ、気になったのは、視点がずれてしまうのですが、簡単な工事なのに3者しか手が挙がらないというのは、適正工期だったのかなというところはひっかかりを感じます。本当は3ヶ月、4ヶ月と書類の作成等の期間があったらもっと手が挙がり、競争性が働いて安くできましたと言いたいところですが、今回は低入札なので、話の辺縁が合わなくなってしまいます。いずれにせよ低入札は、あまり褒められる話ではないと思いますが、委員からの質問で一番肝になるのは下請業者に外注費を適正に払っているのか。そこは下請業者との契約を確認していただいているということなので、よろしいかと思います。
委員	やはり3社しかいなかったということについては、なるべく早くこういうことがわかれれば、時間的な余裕が生まれ、競争性が働くよう、応札者が多くなるのではないかと感じました。
委員	(3) 「所沢市立南陵中学校受変電設備改修工事（ゼロ債務）」 抽出理由：落札率 88.87 %の低入札である。 まず一般競争入札ですけど、応札可能者数は10者とのことです が、県だと約30者以上になるのですが、所沢市の制度だと、10 者でも構わないのですか。
契約課	市の基準では10者以上となっています。
委員	調査をした結果、材料が安価で調達できたのはどうしてですか。
営繕課	原材料業者と恒常的取引があること。また、受変電設備は、分電盤のメーカーとの直接取引が可能となったことにより、仲介業者を通さずに直接取引ができることで安価に調達できる見通しとの理由でした。
委員	受注者以外の4者は入札額が同額ですよね。通常はこちらが適正

発言者	審議の内容
當繕課	<p>な価格だろうと思うのですが、今の話で恒常的だから、ちょっと特殊な取引の仕方と言いますか、特別ルートを持っていたということですか。</p> <p>理由の続きになりますが、受注者が電気設備における施工分野拡大が目的で、今回、受変電を特にやりたかったということで、自社の利益を最小限に抑えたということでした。</p> <p>補足ですが、契約当時は通信系の仕事が多かったと言われているのですが、現在は社名変更をし、幅広く、電気設備の仕事をしていきたいという会社の狙いがあるそうです。それによって利益を最小限にして、応札したことでした。</p>
委員	<p>今回の改修工事をやっていただいたということで、次に何か修繕があった場合、受注された事業者じゃないと出来ないことはありますか。</p>
當繕課	そういうことはありません。
委員	修繕等があれば今回と同じように入札をし、一般競争入札を行うということでおよろしいですか。
當繕課	金額にもよりますが、当該受注者でないとならないというものではありません。
委員	既に工事は完成していますか。
當繕課	10月1日に完成検査をしていまして、10月6日に検査合格の内部決裁がおりて引き渡しとなっています。
委員	検査結果として品質的に何か問題はありましたか。
當繕課	施工分野拡大ということで会社的にもバックアップしていただいて、良好な内容でした。
委員	検査点数も高かったのでしょうか。
契約課	当該工事の検査については、82点ですので、良好な結果だったと考えています。
委員	82点は高得点だというのですが、どれくらいから高得点なのでしょうか。
契約課	一般的には80点以上は良好と判断しています。
委員	良好から下回るといけないのでしょうか。
契約課	年に1回、工事の表彰を行っているのですが、その基準となるのが、80点以上となっています。本工事は82点ですので、表彰の候補となることから、良好な成績だと判断できます。
委員	受変電設備を特に取りたかったというのは、要するに経験値を高めることや表彰されたりすることでいろいろ幅が広がるという趣旨ですか。
當繕課	表彰は結果ですけれども、所沢市に実績があることによって、他市や民間に対して信頼やアピールになると思われます。先ほど申したとおり、通信という社名でしたので、受変電設備をやらないだろ

発言者	審議の内容
委員	うと見られていたので、所沢市の工事を取りに来たと言われました。
當繕課	ほかの全会社が電気工事を主たる工事とする会社でよろしいですか。
委員	そのとおりです。
當繕課	低入札の理由として材料会社との関係があり、日常的に直接やりとりしているので安く済むことで仲介料などが発生しない。そういったことで600万円弱が設計金額よりも安くなつたことは、所沢市としては合理性があると思いますか。
委員	低入札の調査の過程で、市が作成している参考内訳書に、実際の単価を入れていただいて、市の設計金額との差を見ています。市の設計で使う単価は、公表されている単価で全国、関東圏、埼玉県内、どこの業者が受注しても調達可能な金額を入れています。それよりも安価であることを確認しています。
委員	これぐらいは安くなるだらうなというのにはありますか。
當繕課	基本的に電気工事の金額も材料費と人件費はかかりますが、電気工事業者は自社員で作業するので、人件費が安く済むことが多いことが経験的にあります。なお、社員が作業することで会社の給料が出来ますので、作業費が安くなりやすいです。
委員	仲介料で600万円弱が安くなつてゐるということですか。
當繕課	材料費と人件費分になります。ほかから職人を連れてきて作業をすることが少ないので、その分、安くなつてゐるよう見えていります。会社が支出している金額は変わりませんが、工事費としては低くなつてゐると思います。
委員	自社の利益を最小限に抑えて、分野拡大のために取りに来たということですが、自社の利益を最小限に抑えて大丈夫ですか。無理をして、そのしわ寄せはどこにいっているのですかということが気になります。例えば従業員の報酬や下請業者がいるかわからないのですが、そこにしわ寄せがある懸念はありますか。
當繕課	低入札価格調査の時点で、その恐れがないということを確認したので契約に至りました。
委員	恐れがないというのはどういったことからですか。
當繕課	下請業者は主に基礎などで土木工事をやることが多いのですが、下請業者からの見積もりで大体このぐらいで契約するという価格は見せていただいています。市の積算価格よりも高かったので、下請業者へのダンピングはないと判断し、それ以外でも調査の時点で大丈夫ですかということは聞いています。
委員	大丈夫というのは口頭だけですか。例えば会社の決算書を見られるかはわからないのですが、その状況を見て資金的にもこの工事に限っては利益が少なくて、この会社はあまり影響なく、問題ない

発言者	審議の内容
當繕課	だろうと、そういった確認をされた上での大丈夫なのですか。 最低賃金など、そういった部分は書類として提出してもらっています。会社の状態は口頭になるのですが、確認しています。
委員	この会社が常態的にそうやって利益率の低い工事ばっかり取つて、利益が貯まっていないような会社だと困るのですが、そういった感じではないのですか。
當繕課	はい。低入札価格取扱要綱のやり方の中で沢山の書類の提出を求める中で保険に入っていることや不払いがないことを確認しています。
委員	簡単に言うと赤字の会社なのか、黒字の会社とかそういったところは確認していますか。
當繕課	経営事項審査でおかしい数字は見当たりませんでした。また、売り上げで純利益が出ております。
委員	今回は利益が少なく受注したけれどもほかのところではちゃんと利益を出している会社であると確認されたということですね。
當繕課	そのとおりです。
委員	追加で聞きたいのですが、一般競争入札で参加するにあたって実績を要件にすることがあると思うのですが、今回はそういった参加要件の設定はなかったのですか。
當繕課	実績は含めておらず、参加要件は市内本支店でした。
委員	一般競争入札だと、実績要件をつけることがあります。例えば河川工事であれば、護岸工事で100メートル以上の工事経験が3件以上あることや、金額で2千万円以上の護岸工事の経験があることを要件にすることがあります。今回の受変電もいくら以上の経験があるとかについては県や他市での参加要件を満たすようになると思います。
【意見】	
委員	説明を聞いたところ、どうしても取りたくて頑張ったということですが、品質的には非常に高い点数を得たということなので結果論から言えば、問題なく完成できたということになります。安くてコスト縮減になっていいものができたという結果にはなっていますが、やはり委員からの質問があったとおり、どこで費用を削っているのかは気になりました。下請業者をあまり出していないと、いわゆる一般管理費で自社の利益の部分をかなり削っているとすれば、社員に対しての手当て面を勘ぐってしまうところはあります。自社の利益を最小限にするという考え方は、今の時代にそぐわないと感じます。そのような会社に勤めたいと思う人もいなくなっていると思います。担い手を確保する上で、給料面とかもすごく大事でしょう。余計な心配かもしれませんのがそう感じました。

発言者	審議の内容
委員	<p>そういう意味では入札をやるときは、初めてやる会社の場合、その会社のことを隅々まで調べないとリスクがありますので、一般競争入札の要件の中で実績を入れる方がいいと感じました。一つでも、同種の工事を完成させましたことがあると実績要件があれば信頼度があって、良いと感じました。</p> <p>電気工事の業者は、社長も工事できる人が多く、おそらく社員を働かせるというよりは、打って出るときは役員が自分で仕事をしたのだと想像していました。おそらくこの工事も打って出るつもりだったので、社長とか専務の報酬を減らしても、頑張ったのではないかと考えました。</p>
委員	<p>(4) 「所沢市営住宅愛宕山団地 1号棟屋上防水及び外壁等改修工事」</p> <p>抽出理由：落札率 84.18 %の低入札である。</p> <p>今回一番の低入札で、調査基準価格を下回る額としては、540万円を下回って、8%下回っています。2者は同額で1者は予定価格を上回っています。落札したところはぐっと下げているのでかなり目立つ印象です。落札された会社は今までにも実績はありますか。</p>
當繕課	<p>実績は令和4年度に南小学校北校舎棟屋上防水改修工事ということで防水改修をやっています。令和6年度に安松中学校の外壁改修工事を手がけていますので実績はあります。</p>
委員	<p>ヒアリングをして、資材が長年の付き合いから安く調達できたとのことです。</p>
當繕課	<p>実績がある上でそういった取引が長年に渡ってありますので、資材が安く調達できたとのことです。それ以外に現場管理費につきましては、工事現場と受注者の所在地が近い位置にあるということで交通費等の経費削減が可能です。あとは材料以外でも仮設関係になりますが、リースを使っていまして、そういった会社とも長年の信頼関係によって低価格で借りることができたということです。</p>
委員	<p>完成している工事ですか。</p>
當繕課	<p>現在の状況としましては、足場が設置できたところと、外壁改修に関する調査をしており、外壁のクラックがあるかとか、浮きがあるかどうかを調査中であり、工事中です。</p>
委員	<p>中間検査はしていますか。</p>
當繕課	<p>中間検査はこれからです。</p>
委員	<p>大まかな理由として、資材調達や協力業者との長年のお付き合い上手く収めることができた。明細がでていると思うのですが、安くできているところを2つ、3つ挙げていただけますか。</p>
當繕課	<p>直接仮設、防水改修、電気設備工事になります。共通費では現場</p>

発言者	審議の内容
委員	管理費が400万円下回っています。 現場管理費が大きいのですか。
當繕課	あとは直接仮設が300万円程度、仮設足場関係になります。
委員	リースはされていますか。
當繕課	リースはしていますが、長年の信頼関係で安くできているのではないかと思います。
委員	その2つが大きく目立っていますか。
當繕課	直接仮設と防水改修、電気設備工事、経費に関しましては現場管理費になります。
委員	低入札価格でできるというのは、長年の付き合いで資材を安く調達できるというところと、協力会社との良好な関係ということで、協力会社は下請業者になりますか。
當繕課	そうです。
委員	良好な関係でその下請業者が削減しているのですか。
當繕課	そうです。良好な関係で下請業者、足場や材料費、リース料が削減出来ています。
委員	今回の下請業者や自社に対する、外注費や労務費は、特段安いわけではないのですか。
當繕課	最低賃金を書類で確認していますので、そこでの労務費は確認をしています。
【意見】	
委員	長年にわたるこういう付き合いとかについては、今の時代、あまり良しとするのはどうなのかなという気がします。ただ、労務費が適正に払われているということであればよいかと思いますが、最低賃金は最低金額であって、それを下回ってはいけないというものです。おそらくこれからは、労務費の見方が材料費と施工費・人件費、ともにいくらぐらいという見方、いわゆる標準労務費というのですが、国の方でダンピング対策を強化するので、下請業者に例えばこの外壁の補修、1平米にいくら支払っているとか、労務と材料費でいくらという標準が出されると思いますので、これからはそういうので比較していくのか、その辺を国の方でも、建設Gメンがチェックして強化していくのかなと思います。これらの点で、今のやり方は曖昧に感じました。あと現場管理費で、400万円と結構な金額を削減していますが、現場管理費は結構大事な部分です。仮設の部分で手を抜くのは大事故に繋がるので、あまり現場管理費で削減は良くない気がします。検査のときにいろいろとそういった仮設の過程とかもちろん踏まえて、安全管理が大丈夫だったのか、結果的に良かったからいいではなくて安くあげた部分は、本当にこういうやり方で良かったのかなという視点で見ていただければと思いま

発言者	審議の内容
委員	<p>す。</p> <p>長年の付き合いで安くというところが、気になりました。そのでどうが、それを言われてしまうと何も言えなくなってしまいます。それが本当だったのか、というような視点で工事をされる会社の取引先まで調べるというのは、難しいとは思います。でも、何かキックバックが発生することや、その付き合いだけで、安く、本当に市場の価格からそんなにかけ離れた金額での取引ができるのかというところまで踏み込んで調べられるとより良いのかなと思いました。</p>
委員	<p>(5) 「所沢駅ふれあい通り線雨水仮排水施設設置工事」</p> <p>抽出理由：1者特命随契となる理由を説明してほしい。</p> <p>随意契約の理由というところで、この工事と別工事があるわけですね。所沢駅ふれあい通り線整備工事という、規模の大きい工事があつて、その付帯的な工事だと思うのですが。</p> <p>図面にU5薄いピンクのところでU5の脇に赤い丸がついていると思いますが、そこに仮設ポンプ施設を設置します。随意契約の受注者は、左側のU1とU2を施工しています。U5に入るにはU1とU2を通って入る必要がありますので、他業者が入ると安全性と工程管理に支障が出ることから、当該受注者に1者特命随契をお願いしました。</p>
委員	<p>安全管理上の問題もあるのですね。</p> <p>完成したU3からU5も道路との高低差が10m近くありますので、入口は西側のU1からしか入れない形になっています。U1とU2につきましては工事中です。</p>
委員	<p>当該工事と同じ受注者であれば経費削減が見込めるとありますか、どれぐらい削減が出来たのでしょうか。</p> <p>既に発注している工事と合算経費で工事費積算しましたので、その分、約60万円安くなっています。</p>
委員	<p>この工事が500万円ぐらいですからね。</p> <p>先ほど安全管理上の話をされましたか、物理的にほかの業者で出来ないことはないですか。</p>
所沢駅西口区画整理事務所	<p>この条件がなければどの業者でもできる工事です。</p>
委員	<p>仮排水施設を整備すれば良いですからね。ただ経費はその分かかってしまうので、この工事は最初から一体で出すという考えはなかったのですか。</p>
所沢駅西口区画整理事務所	<p>U3、U4、U5の完成時期が未定だったので、同時に出すということは難しい状況でした。</p>
委員	<p>設計委託の話でありますけど、アンダーパス全体の設計はもう終</p>

発言者	審議の内容
所沢駅西口区 画整理事務所 委員	<p>わっていますか。</p> <p>終わっていません。ピンクのところだけ終了しています。</p> <p>そうするとピンクのところは終わっているわけだから、この施工中のU 1からB 3まで設計委託の成果としては一体であったということですよね。極端に言えば、1本で発注しようと思えば、そういう選択肢もあったということなのでしょうか。</p>
所沢駅西口区 画整理事務所 委員	<p>B 3からU 1までになると、大工事になり、財政的な制約から難しい状況でした。</p> <p>一体の方が確かに1年でできない額になるかもしれないけれど、スケールメリットで、安くはなるし、その場合には、この仮排水も一緒に出来たと思います。でもそこは年度の事業費の兼ね合いもあったということですね。</p>
委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員	<p>U 3、U 4、U 5も当該受注者だったのですか。</p> <p>そのとおりです。</p>
所沢駅西口区 画整理事務所 委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員	<p>今回の工事はU 3からU 5が完成しないと出来ない工事ですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>B 1からB 4はどこの会社の施工ですか。</p>
所沢駅西口区 画整理事務所 委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員	<p>別の業者になります。</p> <p>この部分は所沢市施工区間ではないですか。</p> <p>水色の部分（B 5からB 9）は鉄道下なので、市が西武鉄道㈱と協定を結んで、施工をお願いしており、現在も工事中です。</p> <p>B 1からB 3までは完成しているのですが、完成したB 1からB 3はもう地面の中に埋まっています。これを上から下ろしてU 5までポンプ施設を持っていくのは出来ませんので、西側のU 3側から入っていくしかない状況です。</p>
委員 所沢駅西口区 画整理事務所 委員	<p>例えば右側の西武鉄道施工側からは入れないですか。</p> <p>入れません。</p>
委員	<p>そうなると当該受注者以外は難しいということですね。</p> <p>【意見】</p> <p>事情は1社随契ということなので、市の中でも監査で必ずこういうことは聞かれると思います。よほどその業者でないとできないという理由がないといけないと思いますので、しっかり論理武装をした方がいいと思います。感じた印象からすると、一体である程度の規模でこのピンクのU 1からB 3まで設計として出来ているとい</p>

発言者	審議の内容
	<p>うことであれば、本来はこの仮排水施設も、組み込んだ形で、規模の大きい一般競争入札の中に組み始めたのかなという気がします。発注の仕方としても、スケールメリットで言えば1本で出した方が本当はいいと思います。例えばですが、債務負担で区切って、3ヶ年だったら3ヶ年債務という事にして、予算の担保は難しいかもしれませんけれど、そういった発注は下水道では良くあると思います。規模が大きいので、3ヶ年債務とかで予算を組み、スケールメリットで安くなるので、そうするとその工事の中で溶け込めた気がします。工事をやっている中で、これもあったなということで当該受注者がやっているのだから、もう随意契約でやった方が早いよね。これはもう当然誰もが考えると思います。けれども、それは特命随契の理由ではないと思います。特命随契の理由はあくまでも現場で作業をやっていて、掘ってみたら、思いもよらないようなものが出てきてしまって、それを早く処理しないと危機管理上この業者にやってもらわないと、今掘った業者がすぐやらないと市民の安全に関わるとか、市民の財産とかですね、生命に関わるような大義が本当だったら必要なのかなと思います。経済的な理由とかそういうのは弱いのかなという気はします。ただ金額が金額ですから、そこまで追求されるものではないと思います。ただ、合理的な理由というのはちゃんとほかの監査に向けて、整えていただいた方がよろしいかと思います。</p>
委員	<p>今回の工事が、後々出てきたものではなく、付帯的に必要になってくるものだと事前に予期できなかつたのかとは思います。完成してからでないとできないものでも、契約自体には組み始めたはずであると思います。</p>
委員長	<p>今回、委員から頂いた意見については、意見具申ではなく、議事録をもって市長に報告します。</p>
	<p>4 その他 なし</p> <p>次回の審議事案の抽出について</p> <p>我々の任期が令和8年3月31日までとなっております。所沢市入札監視委員会運営要領では、審議対象とする工事は、委員会からあらかじめ指名された委員が抽出することとなっているので、次期の委員に指名をしていただくということで、事務局に一任したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員了承)</p>
委員長	